

## | 平成 28 年度学校法人東北公益文科大学主要事業と実施状況

### 1. 教育・研究の推進（第 1 期吉村プランの推進）

#### （1）教育推進・学生支援関係

##### ① クオーター制の推進

公益学部の学年暦へのクオーター制（4 学期制）の導入を引き続き推進した結果、初年度の平成 27 年度に全体の 33% であったクオーター科目は平成 29 年度当初で 58% となり、2 年間で 1.76 倍に増えた。また、教育推進委員会の下に長期学外学修部会を設置し、実習先の調整などを組織的に行なったことにより、2 カ月以上の海外留学に参加した者がさらに増えたほか、2 カ月以上の課題解決実践演習（長期インターンシップなど）に取り組んだ学生が、ギャップイヤー入試による入学者 2 名を含め、全体で 6 名も増えて 7 名となるなどの成果を得た。

〈参考〉 図表 2 学期制(セメスター制)と 4 学期制(クオーター制)

|                   | 4 月               | 5 月               | 6 月               | 7 月               | 8 月  | 9 月       | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月  | 2 月 | 3 月 |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|-----------|------|------|------|--|-----|-----|
| 2 学期制<br>(セメスター制) | 春学期(15 週)         |                   |                   |                   | 夏季<br>休業<br><small>語学留学<br/>インターンシップなど</small> | 秋学期(15 週) |      |      |      | 春季<br>休業<br><small>語学留学<br/>インターンシップなど</small> |     |     |
| 4 学期制<br>(クオーター制) | S1 クオーター<br>(8 週) | S2 クオーター<br>(8 週) | A1 クオーター<br>(8 週) | A2 クオーター<br>(8 週) |  |           |      |      |      |  |     |     |

##### ② 退学者防止への対策

平成 26 年度の退学者は 31 名に上り、うち指定校制・公募制入試により入学した者が 16 名と過半数を占め、特に強化指定部の学生が目立った。そのため、情報担当教員を中心に、強化指定部の学生が試合等で授業を欠席した場合の補習に力を入れるなどした結果、平成 27・28 年度は退学者に占める上記入試入学者の割合を 3 分の 1 以下に減らすことができた。結果として平成 27 年度の退学・除籍者は 11 名と、約 3 分の 1 になった。

##### ③ 学生相談支援の強化

学生相談室と健康管理室を統合して保健管理部を設置し、情報共有により複合的な疾患等への対策を強化した。また、障害者差別防止法の施行を受けて「障害学生支援委員会」を設置し、配慮を希望する学生への合理的な配慮の実施に向けて組織的な対応を行った。

##### ④ 公務員合格率の向上

平成 28 年度就職筆記試験対策講座受講者は、公務員コース 20 名（3 年生 17 名、2 年生 3 名）、教養コース 18 名（3 年生 16 名、2 年生 2 名）、専門コース 5 名（2 年生 5 名）であり、前年度比 33% 減の受講となった。なお、講座については、学生の理解度向上のため、講義を DVD から対面型にシフトし、昨年 95 回であった対面型授業を 115 回に増やすなどの対応を行った。

また、庄内総合支庁、庄内 2 市 3 町の協力を得て「公務員就職サポートセミナー」を 3 回実施し、公務員をめざす学生の意識高揚を図った。

結果として、公務員合格者は実就職人数で 11 名（延べ 19 名）となり、昨年の 5 名から大幅に増加した。

なお、3年生保護者向け就職懇談会を酒田会場、山形会場、仙台会場の 3ヶ所で実施し、大学生の就職活動の状況と本学の取り組みの説明し、意見を交換した。（参加状況は下記のとおり）

- ・ 山形会場：平成 28 年 7 月 9 日（土） 参加者：27 名
- ・ 仙台会場：平成 28 年 7 月 16 日（土） 参加者：6 名
- ・ 酒田会場：平成 28 年 7 月 30 日（土） 参加者：40 名

#### ⑤ 学生による地域課題への取組強化

平成 26 年度に入学した学生が 2 年次になった平成 27 年度から、新カリキュラムの「プロジェクト型応用演習」と「競争型課題解決演習」が開講された。この 2 つの演習の平成 28 年度履修者数は延べ 224 名であった。これらの科目が導入された平成 27 年度の学生アンケートでは、「庄内地域への関心の高まり」、「庄内地域への理解の深まり」への肯定的な回答が 7 割を超えており、平成 25 年度に採択された「地（知）の拠点整備事業」が目指す人材育成の成果が確認された。また、平成 28 年度に「プロジェクト型応用演習」として開講された「酒田おもてなし隊」の活動が、経済産業省が共催した「社会人基礎力育成グランプリ」で準大賞を受賞するといった成果もあった。

また、インターンシップ（6 月～8 月）に参加した学生が、当該期間中に検討、企画したイベントを「学生活動支援助成金」を利用して実現した事例もあった。

#### ⑥ 学生に対する表彰制度の拡充

これまで卒業式において「成績優秀賞」「理事長賞」「学長賞」「後援会長賞」の表彰を行い、学業成績が特に優秀な学生や、学内外での社会貢献活動、地域との連携・交流活動などに積極的に取り組んだ学生を表彰してきた。また、入学後の成績が優秀な学生を支援する「優秀学生奨学金」制度を設けており、表彰を受けた学生は、入学前から希望していた地元の役場への就職を果したり、卒業時に「成績優秀賞」に選ばれ、海外の大学院への進学を目指したりと、目覚ましい活躍を見せている。平成 28 年度からは、スポーツ等で活躍する学生を支援するため、「クラブ活動等奨励給付金」を設置し、山形県代表のメンバーとして全日本一般男子ソフトボール大会に出場した学生 2 名に給付金を支給した。

#### ⑦ 外国への留学促進

語学力の向上や異文化の理解を目的とした短期語学留学に参加する意欲ある優秀な学生に対して、語学検定試験の結果に応じて渡航費用の 2/3 以内を助成し、短期留学への参加を促している。また、平成 27 年度より中期および長期の留学希望者に対しても、渡航費の助成や留学後の審査により留学期間中における学費を減免する支援の拡充を図っている。そのほか、長期留学をしても 4 年間で卒業できるよう、進級要件の緩和や、本来通年科目である必修の「専門演習」を半期ごとに履修できる体制を整えている。

このような留学促進に係る施策を講じた結果、平成 28 年度の海外研修旅行及び短期語学留学者数は 36 名（中国 9 名、アメリカ 6 名、ロシア 8 名、アイルランド 6 名、ニュージーランド 7 名）となり、前年度から 7 名増加した。また、中期・長期留学者数も 7 名と

なり、前年度から 1 名の増加となった。なお、中期・長期留学をした学生は、語学教員・国際交流委員と教育推進委員に留学後の報告及び面談を義務付け、計画的な単位修得ができるようにしている。

また、海外留学への学生派遣、相互交流を強化するため、東・東南アジア諸国の大学との協定に向けて交渉を進め、平成 28 年度には台湾の世新大学と協定を締結した。

さらに、短期留学者による国別の留学報告会、教員による留学相談会、留学先大学のスタッフを招いての留学説明会などを開催しているほか、中国黒龍江省から受け入れている短期語学留学生と本学学生との交流の機会を設けることや、酒田キャンパス新世紀館 2 階の「グローバル・ラウンジ」やエントランスホールに留学情報パネルを設置するなどして、留学への意識付けを図っている。

#### ⑧ 図書館の魅力向上

平成 27 年度に、語学を中心とした e ラーニング教材が使用できる「自学自習コーナー」を文部科学省の私立大学等教育活性化設備整備事業補助金を活用して設置し、平成 28 年度から運用を開始した。運用に当たっては、語学担当教員と連携して具体的な利用方法や教材の内容について学生に周知するなどの対応を行ったほか、月 1 回発行する「図書館通信」でも自学自習コーナーを 3 回取り上げ、利用促進を図った。今後もより多くの学生が自学自習コーナーを活用するよう、引き続き語学教員との連携を図り、学生の授業外学習支援機能を強化していく。

また、図書館内の展示コーナー整備の一環として、ディスプレイの不具合調整や必要物品の調達を行った。ディスプレイの状態が改善されたため、今後は図書、図表等のみではなく動画を用いた展示のあり方を検討し、魅力ある展示コーナー作りを進める予定である。

### (2) 研究活動の活性化

#### ① 外部研究資金獲得推進

平成 27 年度に「科学研究費助成事業（科研費）」の採択に向けた助走資金として設立した「インセンティブ研究費」について、平成 28 年度は科研費採択者に対しても新規の申請に向けて研究費を配分し、科研費採択数の増加を図った。また、昨年度に引き続き FD として「科研費説明会」を開催し、申請書作成のポイントや科研費制度の変更点、注意事項に関して最新の情報を共有し、スムーズに申請を行えるようにした。さらに、科研費以外の外部資金獲得も積極的に行えるよう、研究支援室からのメール等での情報提供を強化した。

また、研究環境の整備を通じて研究を促進し、外部研究資金獲得を推進するため、平成 28 年度は「ワーク・ライフ・バランス」に関するアンケート調査を行い、専任教員の就業状況や課題、研究ニーズを把握した。

ほかにも、研究を進めるにあたり、昨今取りざたされている研究不正行為を防止し、より広く研究成果を外に発信していく際に必要な知識を得るべく、平成 28 年度は初めて外部講師を招いた「知財支援勉強会」を開催し、著作権法や不正競争防止法などを中心に知的財産法を学ぶ機会も提供した。

なお、共同研究や受託研究の受け入れの可能性を高めるために、大学ホームページ上の研究者総覧でキーワード検索が可能となるようにし、学外者にとってより情報を得やすい

環境を整えた。

## 2. 教学運営体制の強化

### (1) 教授会改革の推進

#### ① 学部教授会

平成 28 年度は全 19 回開催し、学生の入学や卒業の判定を中心に、クオーター科目の拡大といった「吉村プラン」の推進に係る取り組みや、アセスメントポリシーや産学官連携ポリシーの作成、「大学教育再生加速プログラム」の採択に伴う体制の整備といった新規のテーマを含め、幅広い事項について審議を行った。また、授業アンケートの記述や学生意見箱への投書、教育改善意見交換会での学生からの意見、そしてそれに対する回答なども教授会で共有され、きめ細かい教育や学生支援の推進に役立った。

#### ② 大学院研究科教授会

入学者数の伸び悩み、特にここ数年学内進学者がいない状況に対応するため「大学院イノベーション・アクション」を掲げ、時代のニーズに応え得る魅力的なカリキュラム改革等に取り組んだ。

カリキュラム改革及び学内進学者の確保については、研究科運営委員会を 6 月までに 13 回開催するとともに、研究科教授会及び大学院 FD での協議を重ね、修士課程の新カリキュラムを確定するとともに、学内進学者の確保に向けた施策をまとめた。

新カリキュラムでは、学部生・留学生・30 歳前後・60 歳前後の 4 区分をメインターゲットに、「地域共創・地域課題解決を担う市民」「専門的知識と共創力を身につけた公務員」「国際的視野を持ち地域経済を担うビジネスパーソン」の 3 つを人材育成像として掲げ、その人材育成像に対応した 3 つの研究領域を設置するとともに、専門の研究領域で一定数以上の単位を修得することを修了要件として専門性の担保を図りつつ、それ以外の研究領域についても院生の目的に合わせて履修する「クロスオーバー履修」ができるようにした。また、「スクールソーシャルワーク教育課程」の設置の申請を進めた。

学内進学の確保策としては、「学士・修士接続制度（学士・修士 5 年一貫教育プログラム）」の設置、早期修了基準の明確化、学内進学者を対象とした学費減免の要領の制定などをを行い、経済的にも時間的にも少ない負担で修士課程を修了できるようにした。

また、教育の質を保証するため、院生本人による自己評価・モニタリングと研究指導教員による指導を促す「目標到達ワークシート」を平成 29 年度から導入することを決めた。

また、公益学部卒業生以外の入学生の増加策として、科目等履修生が入学する場合の単位認定手続きを明確化するとともに、入学時の学費減免の対象とした。

なお、平成 28 年 12 月に関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科と授業科目履修交流を目的とした協定を締結し、平成 29 年 2 月には女性キャリア形成に関する教育・研究・社会貢献に資することを目的とした覚書を締結した。

## (2) 認証評価に向けた取組

### ① 日本高等教育評価機構による認証評価対応

吉村学長のリーダーシップのもと、平成26年度から認証評価受審のための準備を開始し、これまで平成21年度受審時の項目によるチェックシートの作成や、課題の洗い出しと第1期吉村プランの推進、進捗状況の確認など、点検評価の充実に取り組んできた。認証評価に向けて早くから取り組み、さまざまなプロセスを踏んでいたことが、スムーズな受審に繋がったと考える。

平成28年度は本学2回目の認証評価受審の年となっており、全学を挙げて認証評価に取り組んだ。また第1期吉村プランの最終年度で、大学戦略会議では第2期プランの検討・草案づくりと第1期プランの実績について確認を行い、大学全体のP D C Aが迅速に図れるよう作業した。

自己点検評価書は「公益大らしさ」を考えて作成し、全学で現状の課題や状況を共有するしきみを充実させながらプロセスを重視した取り組みができた。

毎月の大学戦略会議を中心に、自己評価書に係る執筆担当者（平成28年2月）、校正担当者会議（4月）等を行い、評価の観点に沿った自己評価書作成を行った。

独自基準には「国際交流」と「地域連携・社会貢献」を設定した。本学は開学以来、地域連携・社会貢献に、また吉村学長が就任してからは、それらに加え国際交流に力を入れている。その2点を「独自基準」として受審できたことは、これまで取り組んできた教職員の励みになると同時に、大学全体で自己点検評価を推進する意欲向上に役立ったと考えている。独自基準があることで、基準1～4までに記載されない部分（大学の「個性化」のために近年特に力を入れてきた項目）をより明確に示すことができ、それに対する自己評価も併せて行うことができた。

エビデンス集を作成するに当たっても、教員組織（センター・委員会）、事務職員（課・室）が一丸となって協力し作成した。

書面質問及び実地調査、調査報告書等への対応も適切に行い、平成29年3月に「本学は日本高等教育評価機構より適合している」と認定された。

認証評価の受審と平行して取り組んできた第2期吉村プランについては、早い段階から検討・作案し、年度内にまとめることができた。

### 平成28年度における第1期吉村プラン最終実施状況

#### 各センター・委員会

|              |   |       |       |      |          |
|--------------|---|-------|-------|------|----------|
| 平成28年度最終実施状況 | / | 達成71  | 手中15  | 未着手1 | 達成見込み無し4 |
| (全91項目中)     | / | (61%) | (30%) | (3%) | (3%)     |

|                   |   |         |        |      |          |
|-------------------|---|---------|--------|------|----------|
| 各コース 平成28年度最終実施状況 | / | 達成29    | 手中1    | 未着手0 | 達成見込み無し1 |
| (全31項目中)          | / | (93.6%) | (3.2%) | (0%) | (3.2%)   |

### ② 学内情報収集・分析機能（IR）の推進

学内情報の共有と発信を目的に広報誌「Koeki-u. News(仮)」を新たに発行した。平成28年度は2号まで7月と2月に発行した。さらに11月からは、よりリアルタイムな情報

を学内で共有するため「学内トピックス」をイベントがある週を中心に1回/週を目標に発行している。現在12号まで発行。

また、第1期吉村プランの実績をまとめた「第1期吉村プランによる公益大の進化」を発行した。さらに今年度からは「大学概要（大学の施設・教育・学生に係るデータ収集）」も行っている。

### 3. 地(知)の拠点整備事業の展開

#### (1) 地域志向の教育の実践

平成26年度に開始した地域志向に基づいた学部新カリキュラムを継続して実施するとともに、人材育成強化科目においてプロジェクト型応用演習（19講義）、競争型課題解決演習（4講義）を開始し、問題解決のステップに合わせた講義・演習等の質的向上を図った。

シラバスにおいて地域に関する学習を行うことを明示している科目数の割合は、平成26年度36.8%、平成27年度38.0%、平成28年度37.5%となった。また、当該科目の半期当たりの延べ履修者数は、平成26年度1,725人、平成27年度1,746人、平成28年度2304人へ増加した。また、学生へのアンケートの結果、平成28年度には、「庄内地域への関心の高まり」など4つの項目についてのYes率が、いずれもおおむね3割となった。また、山形大学が申請し、選定されたCOC+事業の参加校として、インターンシップの拡充等を担当するコーディネーターを配置し、学生が地元企業の経営者に密着する「社長インターンシップ」を全県レベルで実施すること等を推進した。

今後は、人材育成強化科目など地域志向に基づくカリキュラムの充実に努める。更に、社会人基礎力養成・起業家育成について、庄内経営者塾から発展したコワーキングスペース、一流体験合宿型プログラム、トップセミナー等の事業を継続し、一層の充実を図る。

#### (2) 地域課題解決に関する研究の推進

地域課題基礎研究として人口減少抑制策と地域活性化、地区防災計画策定など6テーマを選定し、実施した。また、平成28年12月に地域課題解決全国フォーラムを開催し約300名が参加した。

本件の実施に際しては、昨年度同様、プロジェクト型、教員提案型の応募を行い、教員による地域の団体等と連携した地域志向の研究実施への意識が高まった。また、本学学生が研究協力者となるなど、学生による地域課題解決と人材育成に関する研究への参画、貢献が行われた。なお、「日本地域課題解決学研究会」会員数は、94名（平成27年3月31日時点80名）となった。また、庄内町立谷沢地区活性化に関しては、各種検討会議に参画するとともに、宮城県丸森町や広島県・島根県で先進地調査を行い、結果を町に報告した。

今後は、引き続き複合型地域課題に関する基礎研究を推進する。また、平成29年2月に庄内町立谷沢地区が国の「小さな拠点整備事業」の選定を受けたことで、引き続き町と連携して活動を実施する。また、平成27年12月に設立した「日本地域課題解決学

研究会」の大会を開催し、課題解決、人材育成の双方の観点から議論を深める。

### (3) 社会貢献活動の展開

地域との連携により、起業、地域コミュニティ、福祉、観光、再生可能エネルギー、防災等をテーマにした課題解決アクションプロジェクトを実施した。また、平成26年度開講した庄内地域カレッジについては、若者、高校生、小中学生のみならず地域住民にも対象を広げ、各層に応じたプログラムの拡充を図るとともに、自治体やNPO等と連携し、課題解決の実践を仕掛けていく「地域共創コーディネーター養成プログラム」を開講した。

地域の課題解決アクションプロジェクトへの取組においては、学生が地域の実態に関する調査や住民の話し合いの場に参画することを通じ、学生の地域課題解決への企画・立案能力の向上が図られた。庄内地域カレッジについては、子どもプログラムを2小学校（5年生及び6年生）で実施するとともに、高校生プログラムにおいて高校生2名が書き書き作品を完成させるなど、継続した取り組みを実施した。若者プログラムについては、地域の若者で構成される「庄内の達人プロジェクト」若者実行委員会が平成26年度に引き続き「港町・加茂の達人」と高校生を結びつけるためのコーディネート役割等の貢献を果たした。「地域共創コーディネーター養成プログラム」については、プログラム受講生が募集人員の20名を大幅に上回る33名となり、豊かな学び合いの場を実現することができた。また、地域の行政職員、一般市民を対象とした「にかほ市人づくりセミナー」の開講、「庄内南部定住自立圏合同研修」への協力も行うなど、継続した取り組みを実施した。

今後は、引き続き「地域共創コーディネーター養成プログラム」を開講するなど、取組みの一層の充実を図る。

### (4) 情報発信の強化

ホームページ、SNS、動画、活動成果をとりまとめた冊子等を通じて、事業の各活動の過程と成果の情報発信を行った。

昨年度発足した学生組織を中心に動画作成の実践、発信等を通じ、情報発信のスキルアップを図るなど、情報発信体制の強化を行いつつ、広く広報を行うことができた。

今後は、引き続き、インターネットによる動画の配信を行うとともに、学生組織に対する取材・撮影等に関する研修による情報発信スキルの向上を図りながら、アクションプロジェクトの実施状況等の本学の取組みを広く発信していく。

## 4. 学生確保に係る情報発信の強化

### (1) 高校生へのアピール・一般市民への情報発信の強化

#### ①オープンキャンパス企画の再検討

全体では、実施回数を10回→7回に集約。開催曜日も、部活動や親の勤務に影響されにくい日曜日に原則開催した。全体の学部・コース説明の後に各コースの説明、個別相談コーナーにも各コースの相談ブースを毎回設けた。夏のオープンキャンパスでは、参

加者特典をカプセルトイ（ガチャガチャ）で選ばせる等、来場者を楽しませる工夫をした。なお、「いつでもオープンキャンパス」と題し、オープンキャンパス以外の日でもフレキシブルに見学者への対応を行った（全体参加人数 866 名、前年比-34。高校生参加人數 479 名、前年比+6）。

## ②高校生向け広報媒体等の有効活用

高校生との直接的な接触機会となる進学ガイダンスについて、集客力のある大手業者主催ガイダンスへの参加エリアを増やした。センター試験受験者の約半数が登録していると言われているリクルート社の「スタディサプリ」広告企画に参画。一般系受験が多い進学校在籍者へ webDM を送付した。高校生のメインの情報収集ツールとなっている SNS での発信を強化。従来のフェイスブック、ツイッターに加え LINE@ での発信も開始した。

また、本学卒業後の具体的な進路をイメージしやすくするため、社会で活躍する卒業生をパンフレット等で取上げるなどの対応を行った。

## ③強化指定運動部に対する支援の拡充

硬式野球部、女子サッカー部、バレーボール部を引き続き強化指定とした。各部の部員増加に伴い、支援経費（遠征経費大学負担分等）を増額対応した。

## （2）各コースの魅力発信

### ①コース毎に教育内容のアピールポイントを整理

オープンキャンパスにおいて、全体の学部・コース説明の後に各コースの説明、個別相談コーナーにも各コースの相談ブースを設けた。教職員ペアの高校訪問を、夏季休業期間を中心に実施し、教員が本学の教育内容を詳しく説明した。

### ②コースによる高校生対象事業の展開により学生確保を推進

高校から依頼があった出張講義について、29 校（県内 22 校、県外 7 校）で実施した（前年比+9 校）